

2010年12月3日

内閣府基本計画策定・推進専門会議

構 成 員 松 坂 英 明 殿

全国犯罪被害者の会（あずの会）

代表幹事 岡 村

勲



再度のご質問

いつも犯罪被害者のためにご尽力頂きまして有り難うございます。

貴職の2010年11月17日付けご回答書に対し、再度ご質問申し上げます。

1、当会がお尋ねしたいのは「弁護士会の弁護士に対する指導監督」の中身であり指導監督の限界であります。まさか弁護士上の答の上げ下ろしの方法まで弁護士会が監督する訳ではないでしょう。

弁護士会でなければ指導できない分野があるとすれば、それはどういう分野でしょうか。

弁護士自治の本質に於いてお答えいただきたく、お願い申し上げます。

2、貴職の私見を述べられたもので、弁護士の公的見解ではないとのこと回答で、安心しました。

以上